



- カ 本工事に配置できる専任の監理技術者（建設業法第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を受けた者をいう。以下同じ。）を有する者。
- (4) 当法人の理事長又は理事と特別の利害関係（当法人の理事長又は理事若しくはこれらの親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族）が役員に就いている者など）を有することの無い者
- (5) 入札の対象となる建設工事の設計・監理を担当する者と、人事又は資本面で関係を有することの無い者
- (6) 公告の日から入札の日までの間に姫路市登録業者指名停止等措置要綱（昭和62年6月25日制定）に基づく指名停止を受けていない者
- (7) 会社更生法（平成14年法律154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者（国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けているものを除く。）

### 3. 入札参加申込書等の配布期間及び場所

配布期間	公告の日から令和6年12月16日まで （土・日・祝日を除く）の午前10時から午後5時まで
配布場所	姫路市御立東5丁目1番1号 特別養護老人ホーム サンライフ御立 1階事務室 担当 笹山 079-291-6666

### 4. 入札参加申込み

#### (1) 入札参加申込みの受付期間及び受付場所

受付期間	公告の日から令和6年12月16日まで （土・日・祝日を除く）の午前10時から午後5時まで
受付場所	姫路市御立東5丁目1番1号 特別養護老人ホーム サンライフ御立 1階事務室 担当 笹山 079-291-6666

- (2) 入札に参加しようとする方（以下「参加希望者」という。）は、次の書類を受付期間内に受付場所に提出してください。

提出された書類に基づいて入札参加資格を審査し、その結果を参加希望者に通知します。

ア 入札参加申込書

イ 姫路市の業者登録名簿に登録されていることを証する書類

ウ 建設業法第3条第6項の許可を受けていることを証する書類

エ 経営事項審査結果の通知の写し

オ 本工事に配置できる専任の監理技術者設置届

カ 工事施工実績調書

キ 入札参加申込みにあたっての誓約書（後述）

ク 法人の場合は役員名簿

- ケ 入札参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）の返信用封筒（返信先を記載し、110円切手をはった長形3号封筒）
- (3) 入札の参加申込みにあたっては、次の事項を履行する旨を誓約書にして提出していただきます。
- ア 落札したときは、必ず請負契約を締結すること。なお、落札者の責任で契約の締結ができないときは、当法人に、落札金額（消費税相当額を含む。）の100分の3に相当する金額を、当法人が指定する期日までに支払うこと。
  - イ 契約の締結にあたっては、工事の適正な履行を確保するため、当法人を受取人とする当該工事に係る「履行保証保険契約書」を当法人に提出すること。
  - ウ 工事の施工にあたっては、下請負業者への丸投げは断じて行わないこと。
  - エ 工事の施工にあたっては、当法人並びに姫路市に、当該工事にかかる下請負業者名簿を提出すること。
  - オ 工事の施工にあたっては、当法人並びに姫路市に、「工事施工体制台帳（施工体系図を含む。）」（建設業法第24条の8第1項に規定。）を提出すること。また、台帳の記載内容に変更があった場合も同様の手続きを行うこと。
  - カ 工事代金の受領にあたっては、姫路市に登録している金融機関の預金口座への振込みを承諾すること。
  - キ 工事請負金額と代金の収入状況を明らかにした資料を、当法人並びに姫路市に提出すること。
  - ク 当法人への当該建物の引き渡しは、補助金交付者である姫路市による検査の完了後とすること。
- (4) 提出する書類の作成に係る費用は、参加希望者の負担とします。
- (5) 提出された書類は、返却しません。

## 5. 入札参加申込み決定について

入札参加資格確認通知書を令和6年12月17日以降に通知します。

## 6. 設計図書の配布

- (1) 設計図書の配布期間及び場所は次のとおりです。

配布期間	令和6年12月18日から令和7年1月7日まで (土・日・祝日を除く)の午前10時から午後5時まで
配布場所	姫路市御立東5丁目1番1号 特別養護老人ホーム サンライフ御立 1階事務室 担当 笹山 079-291-6666

- (2) 設計図書の配布を希望される方は、設計図書配布申込書（任意様式）を社会福祉法人ささゆり会へ提出してください。確認の上設計図書のCD-Rを配布いたします。
- (3) 現場説明会は行いません。設計図書に関して質問のある事業者は、設計図書のCD-R内の質疑書書式（ワード書類）にてEメールにて提出してください。

※ 必ず添付の質疑書式（ワード書類）をご使用ください。

提出先Eメールアドレス **y-maeda@futagami-sekkei.com**

件名：サンライフ御立 非常用発電機整備工事入札の件としてください。

(株) 二神建築事務所 担当 前田

TEL 079-288-3321

FAX 079-222-6891

提出日時 令和 6年12月25日(水) 午後5時まで

回答日時 令和 6年12月26日(木) 午後5時までにメールにて送ります。

#### 7. 入札日時及び場所

入札日時	令和7年1月8日 午後 2時
入札場所	姫路市御立東5丁目1番1号 特別養護老人ホーム サンライフ御立 2階会議室

#### 8. 入札方法

- (1) 落札者は、予定価格内で、最も低い価格をもって入札した者としします。
- (2) 最低制限価格は設定しておりません。
- (3) 入札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合はくじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価格の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできません。
- (4) 開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行います。再度入札の回数は原則として2回までとし、再度入札の結果、落札者がいないときは入札を打ち切ります。  
なお、再度入札に参加できる者は、前回の入札において有効な入札を行った者としします。
- (5) 一度提出した入札書は、書換え、引換え、又は撤回をすることはできません。

#### 9. 契約の締結

- (1) 契約にあたっては、当法人の理事会の議決を得たときに本契約を締結します。
- (2) 落札決定後、本契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しないことがあります。

#### 10. 関係法令の遵守

入札参加者は次に掲げる事項に特に留意のうえ、関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守ってください。

- (1) 刑法(明治40年法律第45号)、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)を遵守し、入札の公正、公平を害する行為を行わないこと。
- (2) 建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)に違反する一括下請契約、その他不適切な形態による下請契約により工事を実施するなど契約当事者間の信頼を失うような行為を行わないこと。

#### 11. 入札手続きに関する問い合わせ

社会福祉法人 ささゆり会

所在地 姫路市御立東5丁目1番1号

郵便番号 670—0072

電話番号 079—291—6666

F A X 079—291—6667